

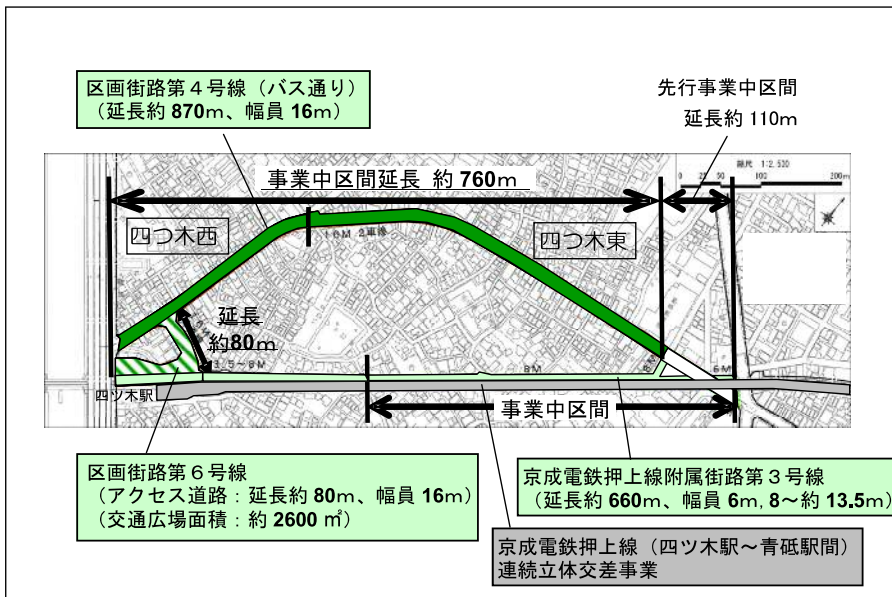
■四つ木バス通り及び四つ木駅周辺の道路計画について■

(1)区画街路第4号線(四つ木バス通り)

平和橋通りから首都高速道路下の都道までを結ぶ幅員16m延長約870mの道路事業(四つ木東、四つ木西)を進めています。

(2)区画街路第6号線及び交通広場

幅員16m、延長約80mのアクセス道路と面積約2,600㎡の交通広場の整備を予定しています。



◆四つ木バス通りの事業進捗について◆

●都市計画道路区画街路4号線(四つ木東)の用地取得の状況は、平成29年1月までに総件数120件のうち76件の取得が済んでいます。取得率は件数で約63%です。

●都市計画道路区画街路4号線(四つ木西)は、平成28年10月31日に事業認可を取得しました。今後、用地取得を進めていきますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。



四つ木2-8街区の用地取得状況

四つ木一・二丁目
東四つ木三・四丁目

まちづくり通信



第18号

平成29年3月

発行：葛飾区 都市整備部 街づくり推進課 密集地域整備担当係
〒124-8555 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区役所3階 窓口番号303番
担当：仲川・藤岡・米良 Tel 5654-8599 Fax 3697-1660

日ごろより、区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目は、東京都「木密地域不燃化10年プロジェクト」の不燃化特区に指定されています。区ではまちの不燃化を推進するため、主要生活道路の拡幅整備とともに、下記の支援により木造住宅の建替えを促進しています。
今後とも安全・安心なまちづくりへのご理解とご協力をお願いします。

■不燃化特区における木造住宅建替えへの支援■

◆税制優遇◆

固定資産税・都市計画税
が5年間最大100%減免
されます。

◆専門家派遣◆

建替えに伴う様々なお困りごとを、弁護士や1級建築士などの専門家に相談
できます。

◆不燃化建替え助成(4月1日から予定)◆

助成対象

木造モルタルは14年、木造は15年以上
を経過した住宅を建替える場合

補助率

除却費用及び建築設計費用の10/10

助成限度

200万円

※詳しい要件や手続きなどについては、下記までお問い合わせください。

<不燃化建替え助成・専門家派遣>

葛飾区街づくり推進課 密集地域整備担当係 (直通電話 03-5654-8599)

<税制優遇>

葛飾都税事務所 固定資産税係 (代表電話 03-3697-7511)

■ ■ ■ 密集事業の整備予定について ■ ■ ■

区では、密集事業により主要生活道路を幅員6mに拡幅する整備を実施しています。

沿道の地権者の皆様のご協力により、用地取得を進め、順次、道路整備工事を実施しています。工事の際はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆整備工事予定箇所◆

主要生活道路整備工事

四つ木一丁目では、バス通りから四つ木つばさ公園につながる区間と、京成線の側道から四つ木公園につながる区間の拡幅整備（幅員6m）を行う予定です。



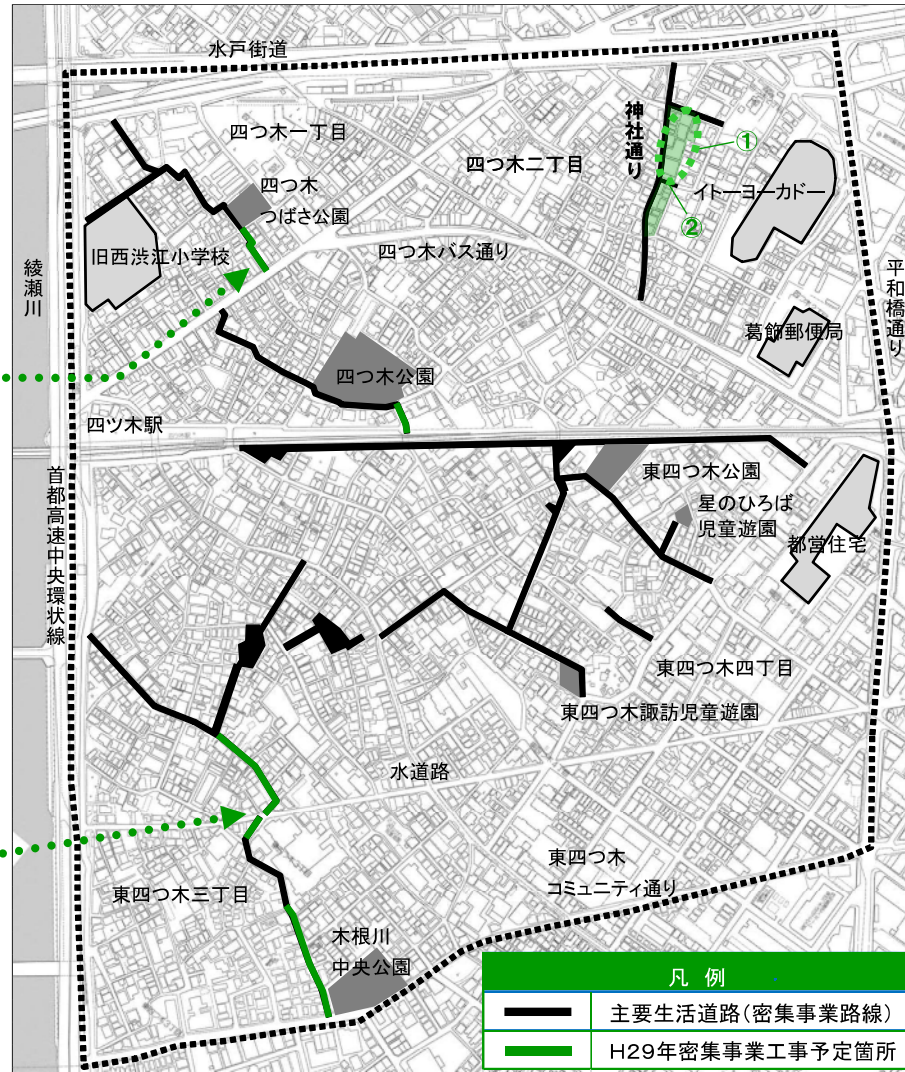
主要生活道路（四つ木一丁目）

東四つ木三丁目では、水道路から堤防道路につながる一部区間と、水道路から木根川中央公園につながる一部区間の拡幅整備（幅員6m）を行い、水道路の交差点には横断待ちのスペースを整備する予定です。



主要生活道路（東四つ木三丁目）

<密集事業の整備を進めています！>



神社通りの状況

ここ数年で様々な課題が解決に向かい、事業を大きく進められる状況となりました。

しかし、事業開始から10年以上経過したため、一昨年9月から昨年2月にかけて、関係権利者の皆様（図中薄緑の範囲）に改めて意向調査をさせていただきました。

区では、皆様のご意向を踏まえ、公園と新設道路を新たに計画しました。

①公園(点線の範囲・約 1,300 m²)

災害時の一時避難場所、火災時の延焼防止、地域コミュニティの場

②新設道路(実線の箇所・延長約 12m)

公園への避難経路確保、公園の利用促進、地域の道路交通網の改善

道路・公園の整備率

<四つ木一・二丁目>

	計画(m ²)	実績(m ²)	進捗率(%)
道路整備	5,550	3,545	64
公園整備	2,700	934	35

<東四つ木三・四丁目>

	計画(m ²)	実績(m ²)	進捗率(%)
道路整備	13,682	9,021	66
公園整備	3,259	2,685	82

※平成29年3月時点